

# 回覧

## 登録統計調査員を募集しています

～あなたの力を統計調査のために役立ててみませんか～

統計調査員として働いていただける方の事前登録を募集しています。

統計調査が実施されるときに、事前登録された方に村から連絡をさせていただき、従事可能な方に統計調査員をお願いするものです。



### 統計調査員の仕事

統計調査には、工業統計、国勢調査、農林業センサスなど様々な調査があります。統計調査員の仕事は、これらの統計調査が行われる際に、留寿都村内の世帯や事業所を訪問して調査票の記入依頼、調査票の回収などをしていただくものです。



1. 調査員事務説明会への出席
2. 調査の準備
3. 調査対象への調査票の配布
4. 調査票の回収と点検
5. 村へ調査票の提出



※統計調査の実施時期は、5年おきに行われるものもあるなど様々であり、年によっては1回も調査をお願いできない場合があります。

### 応募条件

- 留寿都村内に住所を有する満20歳以上の方で、税務、警察、選挙に直接関係がない方
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- 健康で責任を持って統計調査を遂行でき、秘密を保持できる方

### 報酬

国の基準に基づき、調査ごとに報酬が支払われます。

報酬額は調査ごとに異なりますが、1つの統計調査を通じておおむね2万円～5万円程度です。

登録いただける方は、裏面の登録カードに記入いただき、ご提出をお願いします。

#### 【提出先】

留寿都村役場企画観光課

電話：0136-46-3131

FAX：0136-46-3545



# 留寿都村登録統計調査員 登録カード

留寿都村登録統計調査員として登録を希望します。

年 月 日

ふりがな	生年月日			性 別
氏 名	昭和 平成 年 月 日生			男 ・ 女
電話番号	自宅	—	—	
	携帯	—	—	
住 所	〒 —			
運転免許の有無	有り ・ 無し			
自家用車の利用	可 ・ 不可			
備 考				

## 登録統計調査員 Q&A

Q 誰でも登録できるのでしょうか？

A 原則として下記の要件を満たす方であれば、どなたでも登録することが可能です。

- 留寿都村内に住所を有する満20歳以上の方で、税務、警察、選挙に直接関係がない方
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方
- 健康で責任を持って統計調査を遂行でき、秘密を保持できる方

Q 期間はどれくらいで、毎日忙しいのですか？

A 登録統計調査員に登録しても、すぐ翌日から統計調査の仕事が始まるわけではありません。各種統計調査が実施させる際に、統計調査員業務への従事の可否について確認させていただきます。統計調査員としての任命期間は、2か月程度のものがほとんどです。任命期間中、常に毎日朝から晩まで調査活動に従事しなければならないものではなく、調査日程に基づき、空き時間などをを利用して調査用務を行っていただくことになります。もちろん、調査票の配布や回収には労力を要しますので、期間中、集中的に時間を割いて取り組まなければならぬ用務も発生します。